

地域包括支援センター
居宅介護支援事業所
管 理 者 様

大牟田市 保健福祉部 福祉課
介護保険担当課長 谷川 めぐみ

介護予防・日常生活支援総合事業における令和 8 年 1 0 月からの単位について（一部改定）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、本市の介護保険行政の推進につきましては、日ごろからご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

令和 8 年 1 0 月 1 日から大牟田市では、短期集中予防サービスを開始します。これに伴い、介護予防・日常生活支援総合事業の単位を一部改定します。

つきましては、下記のとおりお取扱いいただきますようお願いいたします。

記

1 改定するサービス種類

- ・介護予防ケアマネジメント（AF）

2 改定内容

「リハビリテーション専門職連携等加算」の新設

※「リハビリテーション専門職連携等加算」は、短期集中予防サービス（通所）用コードです。当コードは、地域包括支援センターのみ使用するものです。

3 サービスコード表・単位数マスタ

給付費請求に必要な総合事業サービスコード表及び単位数マスタについては大牟田市のホームページに掲載しています。

【掲載場所】

トップページ>分類から探す>健康・福祉・介護>高齢者の介護・福祉>介護予防>介護
予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に関する事業者向け情報

<https://www.city.omuta.lg.jp/kiiji0038222/index.html>

【問い合わせ先】 大牟田市役所福祉課介護保険担当
電話：0944-41-2683 FAX：0944-41-2662